

# 平成 26 年度

## 国土交通省 一般会計省庁別財務書類

### 〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

## 貸 借 対 照 表

( 単位：百万円 )

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	( 平成26年 3月31日 )	( 平成27年 3月31日 )		( 平成26年 3月31日 )	( 平成27年 3月31日 )
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	724	2,517	未払金	33,155	39,040
たな卸資産	327	7,600	保管金等	724	2,517
未収金	907	18,071	前受金	-	11,980
未収収益	-	28	賞与引当金	18,720	36,403
前払金	-	9	退職給付引当金	458,484	623,842
前払費用	45	222	他会計繰戻未済金	484,768	484,768
貸付金	7,413	962,539	その他の債務等	44,092	53,426
他会計繰戻未収金	157,393	-			
その他の債権等	1,349	1,318			
貸倒引当金	△ 52	△ 3,031			
有形固定資産	139,866,603	142,785,604			
国有財産（公共用 財産を除く）	1,084,926	1,493,287			
土地	566,778	745,956			
立木竹	8,265	9,605			
建物	143,230	262,747			
工作物	121,293	183,228			
船舶	166,837	191,778			
航空機	26,822	36,781			
建設仮勘定	51,698	63,190			
公共用財産	138,626,811	141,041,397			
公共用財産用地	38,544,808	38,779,881			
公共用財産施設	100,077,977	102,015,628			
建設仮勘定	4,025	245,887			
物品	154,866	250,918			
無形固定資産	6,481	11,979			
出資金	2,646,440	10,743,418			
資 産 合 計	142,687,635	154,530,278	負 債 合 計	1,039,945	1,251,980
			< 資産・負債差額の部 >		
			資産・負債差額	141,647,689	153,278,297
			負債及び資産・ 負債差額合計	142,687,635	154,530,278

## 業務費用計算書

(単位：百万円)

業務項目	前会計年度	本会計年度
	(自 平成25年 4月 1日) (至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月 1日) (至 平成27年 3月31日)
人件費	264,804	263,999
賞与引当金繰入額	18,720	18,501
退職給付引当金繰入額	13,810	9,155
補助金等	3,361,520	3,257,345
委託費等	3,886	3,757
独立行政法人運営費交付金	27,080	32,392
食料安定供給特別会計への繰入	7,479	6,043
社会資本整備事業特別会計への繰入	3,513,472	-
自動車安全特別会計への繰入	349	69,895
東日本大震災復興特別会計への繰入	36,205	-
庁費等	121,972	64,822
その他の経費	9,230	16,814
減価償却費	3,217,426	3,337,713
貸倒引当金繰入額	19	2,723
支払利息	1,294	1,228
資産処分損益	305,642	368,826
資産評価損	7,249	3
本年度業務費用合計	10,910,164	7,453,223

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成25年 4月 1日) (至 平成26年 3月31日)	本会計年度 (自 平成26年 4月 1日) (至 平成27年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	140,455,681	141,647,689
II 本年度業務費用合計	△ 10,910,164	△ 7,453,223
III 財源	7,689,575	5,791,161
主管の財源	42,617	667,453
配賦財源	7,646,958	5,123,708
IV 無償所管換等	4,341,622	12,834,058
V 資産評価差額	70,973	458,612
VI 本年度末資産・負債差額	141,647,689	153,278,297

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成25年 4月 1日) (至 平成26年 3月31日)	本会計年度 (自 平成26年 4月 1日) (至 平成27年 3月31日)
<b>I 業務収支</b>		
1 財源		
主管の収納済歳入額	53,650	1,879,759
配賦財源	7,646,958	5,123,708
財源合計	7,700,609	7,003,467
2 業務支出		
(1)業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 324,449	△ 317,519
補助金等	△ 3,361,586	△ 3,259,316
委託費等	△ 3,891	△ 3,822
独立行政法人運営費交付金	△ 27,080	△ 32,392
食料安定供給特別会計への繰入	△ 7,479	△ 6,043
社会資本整備事業特別会計への繰入	△ 3,515,949	-
自動車安全特別会計への繰入	△ 349	△ 69,895
東日本大震災復興特別会計への繰入	△ 36,205	-
貸付けによる支出	-	△ 14,220
出資による支出	△ 40,190	△ 33,052
庁費等の支出	△ 167,244	△ 377,261
その他の支出	△ 9,188	△ 16,790
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 7,493,612	△ 4,130,314
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	-	△ 203
建物に係る支出	-	△ 1,562
公共用財産用地に係る支出	△ 261	△ 262,864
公共用財産施設に係る支出	△ 155,316	△ 2,535,817
建設仮勘定に係る支出	△ 43,414	△ 48,146
その他の支出	-	△ 14,110
施設整備支出合計	△ 198,993	△ 2,862,705
業務支出合計	△ 7,692,606	△ 6,993,020
業務収支	8,002	10,447
<b>II 財務収支</b>		
リース債務の返済による支出	△ 2,648	△ 5,028
P F I 債務の返済による支出	△ 4,059	△ 4,191
利息の支払額	△ 1,294	△ 1,228
財務収支	△ 8,002	△ 10,447

本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	724	2,517
本年度末現金・預金残高	724	2,517

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

政策目的で保有しているため時価によって評価していない。ただし、売却を前提として保有する国有財産については、評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

#### (2) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

公共用財産については、施設の耐用年数にわたる過去の事業費等の累計額を取得原価とし、施設の耐用年数に基づく定額法によっている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で均等償却を行っている。

ファイナンス・リース取引に伴うリース物件については、取得価格相当額を計上し、リース期間終了後の残存価額をゼロとした定額法による減価償却を行っている。

##### ② 無形固定資産

地上権等については、国有財産台帳の減額改定による評価差額を減価償却費として計上している。

特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価格はゼロとして計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、利用可能期間（5 年）の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

#### (3) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

徴収停止等債権については、全額を貸倒見積額として計上している。

履行期限到来等債権のうち、債務者に対し弁済条件の緩和を行っている債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

それ以外の債権については、過去 3 年間の貸倒実績率を乗じた金額を計上している。

##### ② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の支給見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率

・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率 : 2.9%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率 : 4.2%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償請求控訴事件	28,875	東京高裁 平24(ネ)4631	石綿粉じん曝露により健康被害を被ったのは、国が規制を行わなかったためとして損害賠償請求をしたもの
損害賠償請求控訴事件	11,819	東京高裁 平24(ネ)8328	石綿粉じん曝露により健康被害を被ったのは、国が規制を行わなかったためとして損害賠償請求をしたもの
損害賠償請求事件	4,408	東京地裁 平26(ワ)11958	石綿粉じん曝露により健康被害を被ったのは、国が規制を行わなかったためとして損害賠償請求をしたもの
損害賠償請求事件	1,736	横浜地裁 平26(ワ)1898	石綿粉じん曝露により健康被害を被ったのは、国が規制を行わなかったためとして損害賠償請求をしたもの
請負代金請求事件	1,081	東京地裁 平25(ワ)26488	国の行った工事請負契約の解除に伴う違約金等と請負代金債務との相殺は無効であるとして、破産管財人が国に対して請負代金の支払請求をしたもの
その他 56件	5,003		

(注1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成27年3月31日現在の請求金額(遅延損害金等を除く)を記載している。

(注2) 請求金額が10億円以上の件名を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 1,432,856 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 1,278,757 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

・「たな卸資産」には、売却を前提として保有する国有財産等を計上している。

- ・「未収金」には、債務者に対する損害賠償金債権及び受託事業費債権等を計上している。
- ・「未収収益」には、道路開発資金貸付金等の未収利息等を計上している。
- ・「前払金」には、電子国土基本図作成に係る前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料及び国際分担金等を計上している。
- ・「貸付金」には、地方公共団体及び民間事業者等に対する貸付金を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、前会計年度において、社会資本整備事業特別会計業務勘定への都市開発資金貸付金の財源繰入額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産の額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に事務所に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に事務所に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に事務所を計上している。
- ・「工作物」には、主に事務所に係る工作物を計上している。
- ・「船舶」には、主に工事施行に必要な船舶を計上している。
- ・「航空機」には、主に回転翼航空機を計上している。
- ・「建設仮勘定」（国有財産）には、会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額及び工事材料品を計上している。
- ・「公共用財産」には、用地部分について施設の耐用年数分の用地費等を累計（累積）した価額と、施設部分について過去の事業費等を累計（累積）して推計した資産価額から減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。
- ・「公共用財産用地」には、道路用地及び治水用地等を計上している。
- ・「公共用財産施設」には、道路施設及び治水施設等を計上している。
- ・「建設仮勘定」（公共用財産）には、会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額及び工事材料品を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品（美術品を除く）及びファイナンス・リース取引に伴うリース物件について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品については、取得価格（見積価格）が300万円以上のものについて、取得価格を計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア及び特許権等を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資等のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、PFI事業及び補助率差額等に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金及び供託金として受け入れた額の残高を計上している。
- ・「前受金」には、公益事業者等からの前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当及び整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」第7条及び「平成7年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」第10条の規定により自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計に繰り入れたものについて、将来自動車安全特別会計へ繰り戻すことが規定されている未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産及びファイナンス・リース取引に伴うリース債務額等を計上している。

## ② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの及び同分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本年度に帰属するものを計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、経済協力調査委託費及び統計情報調査委託費等を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人土木研究所及び独立行政法人航海訓練所等に対する運営費交付金を計上している。
- ・「食料安定供給特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項を準用した同法附則第165条の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定への財源の繰入額等を計上している。
- ・「社会資本整備事業特別会計への繰入」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」（平成25年法律第76号。以下「改正法」という。）第1条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第203条第1項及び第2項等の規定に基づく治水事業及び道路整備事業等の財源に充てる目的のため、社会資本整備事業特別会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「自動車安全特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第215条第2項の規定に基づく自動車重量税の納付の確認及び税額の認定の事務に要する費用の財源に充てる目的のため、自動車安全特別会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計への繰入」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律」第227条の規定に基づく復興施策に要する費用の財源に充てる目的のため、東日本大震災復興特別会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れによる損失の見込額のうち、本年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、PFI事業に係る利息及びリース債務の利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産及び有形固定資産等の売却、除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「資産評価損」には、出資金に係る強制評価減による損失及び売却を前提として保有する国有財産の台帳価格の減額改定に伴う評価損を計上している。

## ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、本年度の業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、国土交通省主管の収納済歳入額から不用品売払収入等の資産・負債差額の増減を生じさせないものを除いた金額を計上している。

- ・「配賦財源」には、国土交通省所管の歳出決算上の支出済歳出額と国土交通省主管の歳入決算上の収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、社会資本整備事業特別会計からの権利義務等の承継に伴う資産・負債差額の増減及び資産・負債差額の増減要因ではあるが、業務実施に伴い発生した費用と整理することが適当でないものを計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産及び出資金の台帳価格改定に伴う評価差額（償却資産については、減価償却費相当額にかかる減額改定以外の評価差額、売却を前提としている国有財産については、価格改定後の国有財産台帳価格が価格改定前の価格を上回った場合の当該差額）を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、国土交通省主管の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、国土交通省所管の歳出決算上の支出済歳出額と国土交通省主管の歳入決算上の収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの及び同分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等の支出を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出を計上している。
- ・「委託費等」には、経済協力調査委託費及び統計情報調査委託費等の支出を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人土木研究所及び独立行政法人航海訓練所等に対する運営費交付金の支出を計上している。
- ・「食料安定供給特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項を準用した同法附則第165条の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「社会資本整備事業特別会計への繰入」には、前会計年度において、改正法第1条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第203条第1項及び第2項等の規定に基づく治水事業及び道路整備事業等の財源に充てる目的のため、社会資本整備事業特別会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「自動車安全特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第215条第2項の規定に基づく自動車重量税の納付の確認及び税額の認定の事務に要する費用の財源に充てる目的のため、自動車安全特別会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計への繰入」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律」第227条の規定に基づく復興施策に要する費用の財源に充てる目的のため、東日本大震災復興特別会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、地方公共団体及び民間事業者等に対する貸付金の貸付けに係る支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構及び独立行政法人住宅金融支援機構に対する政府出資に係る支出を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」（業務支出）には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに独立の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「土地に係る支出」には、国営公園及び事務所等の土地の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、事務所及び国営公園等の建物の資産計上に繋がる支出を計上している。

- ・「公共用財産用地に係る支出」には、災害復旧の用地に係る支出を計上している。
- ・「公共用財産施設に係る支出」には、災害復旧等の施設に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額及び工事材料品に係る支出を計上している。
- ・「その他の支出」(施設整備支出)には、土地に係る支出及び建物に係る支出以外の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、リース債務の返済による支出を計上している。
- ・「P F I 債務の返済による支出」には、P F I 事業の未払金の元本返済に係る支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、P F I 事業に係る利息及びリース債務に係る利息の支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本年度末における契約保証金及び供託金等の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 重要な会計処理の誤謬の修正

ア 過年度の公共用財産用地の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、公共用財産用地が 113,356 百万円減少し、資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が同額減少している。

イ 過年度の公共用財産施設の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、公共用財産施設が 858,514 百万円増加し、資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が同額増加している。

④ 社会資本整備事業特別会計の廃止

社会資本整備事業特別会計は、改正法第 1 条の規定により平成 25 年度限り廃止された。

廃止の際この会計に所属していた権利義務のうち空港整備事業等及び東日本大震災復興特別会計に係るもの以外のものは、改正法附則第 12 条第 3 項の規定により一般会計に帰属し、剰余金については改正法附則第 12 条第 1 項の規定により平成 26 年度の一般会計の歳入に繰り入れた。

この結果、貸借対照表において現金・預金が 1,116,355 百万円、たな卸資産が 16,625 百万円、未収金が 23,176 百万円、未収収益が 69 百万円、前払費用が 103 百万円、貸付金が 1,032,658 百万円、貸倒引当金が 331 百万円、土地が 168,533 百万円、立木竹が 347 百万円、建物が 127,932 百万円、工作物が 71,553 百万円、船舶が 13,598 百万円、建設仮勘定が 336,631 百万円、物品が 90,276 百万円、無形固定資産が 6,680 百万円、出資金が 7,613,430 百万円、未払金が 12,014 百万円、保管金等が 2,204 百万円、賞与引当金が 8,396 百万円、退職給付引当金が 203,500 百万円、前受金が 15,628 百万円、他会計繰戻未済金が 157,393 百万円、その他の債務等が 2,104 百万円それぞれ増加し、資産・負債差額が 10,216,399 百万円増加している。また、区分別収支計算書において主管の収納済歳入額が 1,114,150 百万円増加している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
政府預金（日本銀行預金）	2,517
合計	2,517

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末残高
工事材料品	—	1	1	—	—	—
修理用部品	175	1,064	870	—	—	369
燃料	8	60	11	—	—	57
弾薬	105	72	59	—	—	118
売却を前提として保有する国有財産	38	18,463	11,467	3	22	7,053
合計	327	19,663	12,409	3	22	7,600

(注) 政策目的で保有しているため時価によって評価していない。ただし、売却を前提として保有する国有財産については、評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
受託事業費債権	地方公共団体等	2,838
費用弁償金債権	民間会社等	1,258
損害賠償金債権	民間会社等	8,635
公共事業費受益者等負担金債権	地方公共団体等	2,777
延滞金債権	民間会社等	1,904
その他	個人債務者等	656
合計		18,071

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
地方公共団体	3,253	334,633	14,060	323,826	地方道路整備臨時貸付金等
民間事業者等	214	213,705	3,044	210,874	道路開発資金貸付金等
地方道路公社	—	231,387	23,794	207,592	有料道路整備資金貸付金
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	—	147,792	17,380	130,411	本州四国連絡道路事業資金貸付金等
一般財団法人民間都市開発推進機構	—	58,579	24,489	34,090	都市開発資金貸付金等
港湾管理者	—	29,369	1,567	27,802	埠頭整備資金等貸付金
独立行政法人都市再生機構	—	26,287	3,439	22,848	都市開発資金貸付金
成田国際空港株式会社	3,945	—	1,100	2,845	空港建設事業資金
土地開発公社	—	5,016	2,863	2,152	特定大規模道路用地取得資金貸付金等
一般財団法人京都市都市整備公社	—	108	13	94	道路開発資金貸付金
合計	7,413	1,046,879	91,753	962,539	

⑤ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産	財政投融资特別会計（特定国有財産整備勘定）	1,318	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産
合計		1,318	

⑥ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	907	17,164	18,071	52	2,979	3,031	徴収停止等債権については、全額を貸倒見積額として計上している。 履行期限到来等債権のうち、債務者に対し弁済条件の緩和を行っている債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	19	—	19	19	—	19	
履行期限到来等債権	866	14,911	15,777	32	2,979	3,011	
上記以外の債権	20	2,253	2,274	—	—	—	
貸付金	7,413	955,125	962,539	—	—	—	それ以外の債権については、過去3年間の貸倒実績率（注）を乗じた金額を計上している。 （注）過去3年間の債権残高に対する過去3年間の不納欠損額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	7,413	955,125	962,539	—	—	—	
合計	8,321	972,290	980,611	52	2,979	3,031	

⑦ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産（公共用財産を除く）	1,084,926	530,993	57,129	72,613	7,110	1,493,287
行政財産	1,084,550	515,837	53,713	72,539	7,821	1,481,956
土地	566,442	168,587	6,584	-	6,874	735,319
立木竹	8,265	414	28	-	947	9,597
建物	143,213	134,464	1,438	13,875	-	262,364
工作物	121,273	85,726	2,082	21,992	-	182,925
船舶	166,835	50,789	338	25,507	-	191,778
航空機	26,822	21,136	13	11,164	-	36,781
建設仮勘定	51,698	54,718	43,227	-	-	63,190
普通財産	375	15,156	3,415	74	△ 710	11,331
土地	336	14,132	3,119	-	△ 711	10,637
立木竹	0	6	0	-	0	7
建物	16	582	181	34	-	382
工作物	20	433	110	39	-	303
船舶	1	1	3	0	-	0
航空機	-	0	-	-	-	0
公共用財産	138,626,811	6,429,152	798,602	3,215,963	-	141,041,397
公共用財産用地	38,544,808	424,001	188,928	-	-	38,779,881
海岸	14,092	31	-	-	-	14,123
治水	18,216,129	176,863	148,005	-	-	18,244,986
道路	19,970,290	226,055	38,575	-	-	20,157,769
港湾	344,296	21,052	2,347	-	-	363,001
公共用財産施設	100,077,977	5,422,276	268,661	3,215,963	-	102,015,628
海岸	1,856,636	77,986	20,142	51,109	-	1,863,371
治水	46,287,894	2,604,769	241,033	1,603,924	-	47,047,706
道路	46,687,640	2,461,257	7,462	1,375,659	-	47,765,777
港湾	5,245,804	278,262	22	185,270	-	5,338,774
建設仮勘定	4,025	582,874	341,012	-	-	245,887
海岸	4,025	3,387	4,025	-	-	3,387
治水	-	128,222	76,613	-	-	51,609
道路	-	369,439	213,611	-	-	155,827
港湾	-	81,824	46,762	-	-	35,062
物品	154,866	167,726	25,444	46,229	-	250,918
物品（美術品を除く）	146,996	156,512	25,444	41,201	-	236,862
美術品	5	-	-	-	-	5
リース物件	7,864	11,214	-	5,028	-	14,050
小計	139,866,603	7,127,872	881,175	3,334,807	7,110	142,785,604
(無形固定資産)						
国有財産	2,020	117	19	0	△ 222	1,895
行政財産	2,020	105	10	0	△ 221	1,894
地上権等	36	0	0	0	△ 0	36
特許権等	1,984	105	10	-	△ 221	1,858
普通財産	-	11	9	-	△ 0	1
特許権等	-	11	9	-	△ 0	1
ソフトウェア	3,806	7,590	-	2,905	-	8,491
ソフトウェア仮勘定	-	257	254	-	-	2
電話加入権	653	939	4	-	-	1,589
小計	6,481	8,904	278	2,905	△ 222	11,979
合計	139,873,085	7,136,777	881,453	3,337,713	6,888	142,797,583

⑧ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の 戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本 年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
<b>○特殊会社</b>							
成田国際空港株式会社	24,200	△ 9,020	—	—	9,678	—	24,859
東日本高速道路株式会社	65	△ 38,075	143,010	—	36,840	—	141,840
中日本高速道路株式会社	80	△ 48,090	178,009	—	46,168	—	176,168
西日本高速道路株式会社	65	△ 48,209	143,144	—	45,433	—	140,433
首都高速道路株式会社	—	△ 3,051	16,551	—	3,289	—	16,789
阪神高速道路株式会社	—	△ 5,860	15,860	—	6,160	—	16,160
本州四国連絡高速道路株式会 社	—	△ 3,730	9,061	—	4,110	—	9,441
阪神国際港湾株式会社	—	—	500	—	82	—	582
<b>○独立行政法人</b>							
土木研究所	26,908	3,773	3,152	—	△ 3,443	—	30,392
建築研究所	13,135	—	—	—	△ 249	—	12,886
交通安全環境研究所	—	—	—	—	—	—	—
(一般勘定)	4,894	565	0	—	△ 613	—	4,847
海上技術安全研究所	32,670	5,681	0	—	△ 5,303	—	33,048
港湾空港技術研究所	11,281	2,212	414	—	△ 2,347	—	11,559
電子航法研究所	3,411	△ 128	0	—	18	—	3,301
航海訓練所	3,850	961	0	285	△ 1,125	—	3,402
海技教育機構	10,740	1,979	0	—	△ 2,190	—	10,529
航空大学校	—	—	—	—	—	—	—
(一般勘定)	3,896	920	0	—	△ 946	—	3,870
水資源機構	98,162	△ 89,621	—	766	81,576	—	89,351
鉄道建設・運輸施設整備支援 機構	—	—	—	—	—	—	—
(建設勘定)	63,278	△ 55,705	0	176	72,610	—	80,007
(助成勘定)	385,695	△ 385,601	—	—	324,706	—	324,801
(海事勘定)	16,254	△ 2,721	—	—	8,855	—	22,388
国際観光振興機構	—	—	—	—	—	—	—
(一般勘定)	484	82	—	—	△ 54	—	512
都市再生機構	—	—	—	—	—	—	—
(都市再生勘定)	911,556	△ 658,476	3,000	—	704,794	—	960,874
(宅地造成等経過勘定)	—	—	—	—	—	—	—
奄美群島振興開発基金	1,600	276	—	—	△ 285	—	1,591
日本高速道路保有・債務返済 機構	—	—	—	—	—	—	—
(高速道路勘定)	1,579	△ 3,106,920	7,123,812	—	3,480,281	—	7,498,753
(鉄道勘定)	26,762	556	3,301	—	△ 539	—	30,081
住宅金融支援機構	—	—	—	—	—	—	—
(既往債権管理勘定)	—	—	—	—	—	—	—
(住宅資金貸付等勘定)	376,997	△ 334,097	—	—	344,058	—	386,958
(住宅融資保険勘定)	111,390	△ 9,390	—	—	15,493	—	117,493
(証券化支援勘定)	517,475	△ 55,827	6,689	1	122,155	—	590,491
合計	2,646,440	△ 4,837,516	7,646,506	1,229	5,289,218	—	10,743,418

(注) 平成26年度に社会資本整備事業特別会計から承継された出資金は、平成25年度末貸借対照表計上額で承継されており、本年度増加額に含まれている。なお、当該出資金の取得原価も社会資本整備事業特別会計における価額を引き継いでいるため、評価差額の戻入に戻入額を記載している。

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額 (国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
<b>○特殊会社</b>									
成田国際空港株式会社	828,039	579,125	248,914	152,000	15,180	9.98%	24,859	24,859	法定財務諸表
東日本高速道路株式会社	938,317	796,476	141,840	105,000	105,000	100.00%	141,840	141,840	法定財務諸表
中日本高速道路株式会社	1,457,627	1,281,459	176,168	130,000	130,000	100.00%	176,168	176,168	法定財務諸表
西日本高速道路株式会社	924,837	784,404	140,433	95,000	95,000	100.00%	140,433	140,433	法定財務諸表
首都高速道路株式会社	504,012	470,432	33,579	27,000	13,499	49.99%	16,789	16,789	法定財務諸表
阪神高速道路株式会社	232,503	200,181	32,321	20,000	9,999	49.99%	16,160	16,160	法定財務諸表
本州四国連絡高速道路株式会社	42,216	28,047	14,169	8,000	5,330	66.63%	9,441	9,441	法定財務諸表
阪神国際港湾株式会社	13,407	11,707	1,700	1,460	500	34.24%	582	582	法定財務諸表
<b>○独立行政法人</b>									
土木研究所	35,235	4,843	30,392	34,993	34,993	100.00%	30,392	30,392	法定財務諸表
建築研究所	13,858	972	12,886	20,384	20,384	100.00%	12,886	12,886	法定財務諸表
交通安全環境研究所									
(一般勘定)	5,675	828	4,847	5,460	5,460	100.00%	4,847	4,847	法定財務諸表
海上技術安全研究所	35,635	2,586	33,048	38,352	38,352	100.00%	33,048	33,048	法定財務諸表
港湾空港技術研究所	13,032	1,351	11,680	14,052	13,907	98.96%	11,559	11,559	法定財務諸表
電子航法研究所	5,740	1,457	4,282	4,258	3,282	77.09%	3,301	3,301	法定財務諸表
航海訓練所	7,751	4,348	3,402	4,527	4,527	100.00%	3,402	3,402	法定財務諸表
海技教育機構	12,176	1,646	10,529	12,720	12,720	100.00%	10,529	10,529	法定財務諸表
航空大学校									
(一般勘定)	6,382	2,433	3,949	4,915	4,816	98.00%	3,870	3,870	法定財務諸表
水資源機構	3,883,652	3,794,300	89,351	7,775	7,775	100.00%	89,351	89,351	法定財務諸表
鉄道建設・運輸施設整備支援機構									
(建設勘定)	7,402,382	6,840,290	562,092	51,967	7,397	14.23%	80,007	80,007	法定財務諸表
(助成勘定)	1,805,415	1,480,614	324,801	94	94	100.00%	324,801	324,801	法定財務諸表
(海事勘定)	232,722	208,136	24,586	63,767	58,067	91.06%	22,388	22,388	法定財務諸表
国際観光振興機構									
(一般勘定)	4,740	4,228	512	958	958	100.00%	512	512	法定財務諸表
都市再生機構									
(都市再生勘定)	12,452,513	11,424,925	1,027,588	973,478	910,278	93.50%	960,874	960,874	法定財務諸表
(宅地造成等経過勘定)	1,358,662	1,403,590	△ 44,928	87,690	87,690	100.00%	△ 44,928	—	法定財務諸表
奄美群島振興開発基金	16,014	4,454	11,560	17,439	2,401	13.76%	1,591	1,591	法定財務諸表
日本高速道路保有・債務返済機構									
(高速道路勘定)	40,683,569	30,413,707	10,269,861	5,503,468	4,018,471	73.01%	7,498,753	7,498,753	法定財務諸表
(鉄道勘定)	243,946	213,865	30,081	30,620	30,620	100.00%	30,081	30,081	法定財務諸表
住宅金融支援機構									
(既往債権管理勘定)	12,947,751	13,046,562	△ 98,810	9,600	9,600	100.00%	△ 98,810	—	法定財務諸表
(住宅資金貸付等勘定)	2,240,189	1,853,230	386,958	42,900	42,900	100.00%	386,958	386,958	法定財務諸表
(住宅融資保険勘定)	172,723	55,230	117,493	102,000	102,000	100.00%	117,493	117,493	法定財務諸表
(証券化支援勘定)	13,156,601	12,454,022	702,578	557,235	468,335	84.04%	590,491	590,491	法定財務諸表
合計	101,677,338	87,369,465	14,307,873	8,127,119	6,259,545	—	10,599,679	10,743,418	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	一般会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
<b>○独立行政法人</b>					
土木研究所	34,993	30,392	△ 3,443	1,157	平成14年度
建築研究所	20,384	12,886	△ 249	7,248	平成25年度
鉄道建設・運輸施設整備支援機構					
(海事勘定)	58,067	22,388	8,855	44,534	平成14年度、17年度、18年度、19年度、20年度及び21年度
国際観光振興機構					
(一般勘定)	958	512	△ 54	391	平成17年度
都市再生機構					
(都市再生勘定)	910,278	960,874	704,794	654,198	平成13年度、14年度及び15年度
(宅地造成等経過勘定)	87,690	-	-	87,690	平成17年度及び18年度
奄美群島振興開発基金	2,401	1,591	△ 285	523	平成14年度及び15年度
住宅金融支援機構					
(既往債権管理勘定)	9,600	-	-	9,600	平成19年度
合計	1,089,379	998,253	713,060	804,186	

## (2) 負債項目の明細

### ① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
補助率差額	地方公共団体	9,301
児童手当	個人	630
公務災害補償費	個人	125
利子補給金	融資機関	1
P F I 事業	P F I 事業者	28,982
合計		39,040

### ② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	346,523	34,789	161,909	473,643
整理資源に係る引当金	105,345	15,661	51,465	141,149
国家公務員災害補償年金に係る引当金	6,615	605	3,039	9,049
合計	458,484	51,056	216,414	623,842

(注) 退職手当に係る引当金の本年度取崩額34,789百万円のうち89百万円は、平成26年度において東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

### ③ 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
特別会計に対するもの	自動車安全特別会計（自動車事故対策勘定）	435,768
	自動車安全特別会計（保障勘定）	49,000
合計		484,768

## ④ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産	財政投融资特別会計（特定国有財産整備勘定）	38,877
リース債務	法人	14,050
戦傷病者等無賃乗車船等負担金引当金	J R 各社	66
東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、国土交通省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	432
合計		53,426

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	国土交通本省	国土技術政策 総合研究所	国土地理院	海難審判所	地方整備局	北海道開発局
人件費	40,709	2,360	5,310	830	37,306	17,044
賞与引当金繰入額	2,629	207	392	62	2,849	1,105
退職給付引当金繰入額	729	64	125	15	3,570	871
補助金等	3,257,146	-	-	-	-	-
委託費等	2,830	-	-	-	-	-
独立行政法人運営費交付金	26,764	-	-	-	-	-
食料安定供給特別会計への繰入	6,043	-	-	-	-	-
自動車安全特別会計への繰入	69,895	-	-	-	-	-
庁費等	60,574	40	77	1	986	210
その他の経費	2,916	27	108	10	7,740	800
減価償却費	3,337,713	-	-	-	-	-
貸倒引当金繰入額	2,723	-	-	-	-	-
支払利息	1,228	-	-	-	-	-
資産処分損益	368,826	-	-	-	-	-
資産評価損	3	-	-	-	-	-
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>7,180,734</b>	<b>2,699</b>	<b>6,014</b>	<b>920</b>	<b>52,452</b>	<b>20,032</b>

(単位：百万円)

	地方運輸局	地方航空局	観光庁	気象庁	運輸安全 委員会	海上保安庁
人件費	20,035	1,854	925	37,179	1,724	98,717
賞与引当金繰入額	1,433	146	65	2,538	133	6,937
退職給付引当金繰入額	477	44	18	819	33	2,385
補助金等	-	-	198	-	-	-
委託費等	-	-	143	767	-	16
独立行政法人運営費交付金	-	-	5,628	-	-	-
食料安定供給特別会計への繰入	-	-	-	-	-	-
自動車安全特別会計への繰入	-	-	-	-	-	-
庁費等	40	0	175	493	3	2,217
その他の経費	413	35	45	556	39	4,120
減価償却費	-	-	-	-	-	-
貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	-	-
支払利息	-	-	-	-	-	-
資産処分損益	-	-	-	-	-	-
資産評価損	-	-	-	-	-	-
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>22,400</b>	<b>2,081</b>	<b>7,201</b>	<b>42,355</b>	<b>1,935</b>	<b>114,394</b>

(単位：百万円)

	合計
人件費	263,999
賞与引当金繰入額	18,501
退職給付引当金繰入額	9,155
補助金等	3,257,345
委託費等	3,757
独立行政法人運営費交付金	32,392
食料安定供給特別会計への繰入	6,043
自動車安全特別会計への繰入	69,895
庁費等	64,822
その他の経費	16,814
減価償却費	3,337,713
貸倒引当金繰入額	2,723
支払利息	1,228
資産処分損益	368,826
資産評価損	3
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>7,453,223</b>

## (2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
〈補助金〉			
(項)住宅対策諸費 (目)優良住宅整備促進等 事業費補助	独立行政法人等	130,869	省エネルギー性や耐震性等に優れた住宅に係るフラット35の金利引き下げ等を実施するために必要な経費に対する補助
(項)河川等災害復旧事業費 (目)河川等災害復旧事業 費補助	地方公共団体	118,020	災害にかかった公共土木施設を原形に復旧(原形に復旧することが不可能な場合には、当該施設の従前の効用を復旧するための施設をすることを含む。)または、原形に復旧することが著しく困難又は不適当な場合には、従前の施設に代わるべき必要な施設をするために必要な経費に対する一部補助
(項)住宅防災事業費 (目)住宅市街地総合整備 促進事業費補助	民間団体等	81,356	既成市街地等において、安全・安心で快適な居住環境の創出等を図るため行う、住宅等の整備及び公共施設の整備等に対する一部補助
(項)整備新幹線整備事業費 (目)整備新幹線整備事業 費補助	独立行政法人	70,990	「全国新幹線鉄道整備法」第13条第1項の規定により、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する整備新幹線整備事業に必要な事業費の同機構に対する一部補助
(項)地域連携道路事業費 (目)地域連携道路事業費 補助	地方公共団体等	51,357	地方公共団体等が施行する都府県道等の地域連携推進事業に必要な事業費に対する一部補助
(項)道路交通円滑化推進費 (目)高速道路通行者負担 軽減補助金	独立行政法人	50,700	地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策の一環として生活者・事業者への支援を図るため、高速道路の通行者の負担を軽減するため行う独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する補助
(項)地域公共交通維持・活 性化推進費 (目)地域公共交通確保維 持改善事業費補助金	民間団体等	31,372	生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害(バリア)の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援するため民間団体等が行う事業に対する一部補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(交付金)			
(項)社会資本総合整備事業費 (目)防災・安全社会資本整備交付金	民間団体	1,243,849	地域の防災・減災、安全を実現する「整備計画」に基づく地方主体の取組について、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援するための事業に対する交付金
(項)社会資本総合整備事業費 (目)社会資本整備総合交付金	地方公共団体	990,139	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援するための事業に対する交付金
(項)沖縄振興交付金事業推進費 (目)沖縄振興公共投資交付金	地方公共団体	52,999	沖縄振興に資する事業の中から、沖縄県が作成する沖縄振興交付金事業計画に基づく事業に要する費用に対する交付金
(項)北海道開発事業費 (目)社会資本整備総合交付金	地方公共団体	44,031	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援するための事業に対する交付金
(項)北海道開発事業費 (目)防災・安全社会資本整備交付金	地方公共団体	42,236	地域の防災・減災、安全を実現する「整備計画」に基づく地方主体の取組について、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援するための事業に対する交付金
(項)地域再生推進費 (目)地域再生基盤強化交付金	地方公共団体	29,281	「地域再生法」の規定による経済基盤の強化及び生活環境の整備のための港整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金
(項)河川整備事業費 (目)水資源開発事業交付金	独立行政法人	25,323	水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用の目的のほか、併せて洪水調節、流水の正常な機能の維持、増進等を図るためのダム、堰等の新築又は改築に必要な経費に対する交付金
(項)離島振興事業費 (目)社会資本整備総合交付金	地方公共団体	21,114	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援するための事業に対する交付金
その他(注)		273,704	
合計		3,257,345	

(注) 金額の上位15件を表示しており、それ以外はその他としている。

## (3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
〈委託費〉			
(項) 国際協力費 (目) 経済協力調査委託費	民間団体等	639	諸外国の新規鉄道案件に関する基本情報収集(需要予測・事業収支等)及び我が国鉄道システムの導入のための提案方法検討の委託等
(項) 国土交通統計調査費 (目) 統計情報調査委託費	地方公共団体	195	統計法第16条に基づく建設業者等の施工額、着工工事額等の調査、「統計法」第16条及び「建築基準法」第15条に基づく全国における建築物の着工及び滅失量の調査の委託等
(項) 技術研究開発推進費 (目) 技術研究開発委託費	民間団体等	185	建設技術及び運輸技術に関する試験、調査、研究及び開発等の委託
(項) 都市・地域づくり推進費 (目) 集約型都市構造化推進調査委託費	地方公共団体等	143	都市再興戦略・公的不動産連携推進調査及び集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査の委託
(項) 鉄道網整備推進費 (目) 鉄道整備等基礎調査委託費	民間団体等	88	鉄道網の充実・活性化を推進するための調査の委託
(項) 社会資本整備・管理効率化推進費 (目) 施設管理業務委託費	民間団体	68	国土交通大学校に係る施設管理業務の委託
(項) 景観形成推進費 (目) 歴史的風致維持向上推進等調査委託費	民間団体等	50	歴史的風致の維持向上を推進等するための調査の委託
(項) 住宅・市街地防災対策費 (目) 下水道事業運営人材育成支援事業委託費	民間団体等	48	下水道分野におけるアセットマネジメントの早期導入のための人材育成業務の委託
(項) 海事産業市場整備等推進費 (目) 技術研究開発委託費	民間団体等	43	波力等海洋エネルギー発電施設の安全対策のための調査研究の委託
〈交付金〉			
(項) 緑地環境対策費 (目) 明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	地方公共団体	150	明日香村の歴史的風土の創造的活用により、村が行う事業について助成することを目的とした交付金
〈分担金〉			
(項) 公共交通等安全対策費 (目) 国際民間航空機関等分担金	民間団体等	824	国際民間航空条約第61条に基づく分担金等
(項) 観測予報等業務費 (目) 世界気象機関等分担金	民間団体等	701	「世界気象機関(WMO)条約」第24条に基づく分担金及び国際地震センターに基づく分担金
(項) 観光振興費 (目) 世界観光機関分担金	民間団体	42	「世界観光機関憲章」25条に基づく分担金
〈拠出金〉			
(項) 観光振興費 (目) 政府開発援助東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター拠出金	民間団体	68	「ASEAN貿易投資観光促進センターを設立する協定」等に基づく政府開発援助に必要な経費の拠出
(項) 水害・土砂災害対策費 (目) 国際機関等拠出金	民間団体	16	水防災に係る国際目標・指標等に関する情報収集・調査等に必要な経費の拠出
その他(注)		491	
合計		3,757	

(注) 金額の上位15件を表示しており、それ以外はその他としている。

## (4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
独立行政法人土木研究所	8,465	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
独立行政法人航海訓練所	5,680	同上
独立行政法人国際観光振興機構（一般勘定）	5,628	同上
独立行政法人海上技術安全研究所	2,622	同上
独立行政法人海技教育機構	2,384	同上
独立行政法人航空大学校	2,113	同上
独立行政法人建築研究所	1,744	同上
独立行政法人電子航法研究所	1,530	同上
独立行政法人港湾空港技術研究所	1,218	同上
独立行政法人交通安全環境研究所（一般勘定）	770	同上
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（助成勘定）	224	同上
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（海事勘定）	8	同上
合計	32,392	

## 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

## (1) 財源の明細

## ① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
回収金等収入	特別会計整理収入		307
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		3,797
	国有財産使用収入		2,376
	利子収入		143
納付金	特定タンカー所有者納付金	特定タンカー所有者	205
	雑納付金		184
諸収入	特別会計受入金		3
	公共事業費負担金	地方公共団体等	531,694
	許可及手数料		5,905
	受託調査試験及役務収入		72,506
	懲罰及没収金		60
	弁償及返納金		24,807
	物品売払収入		5
	附帯工事費負担金		13,448
	雑入		11,849
	東日本大震災復旧・復興公共事業費負担金	地方公共団体等	3
東日本大震災復興弁償及返納金		152	
合計			667,453

## (2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考		
資産の無償所管換等 (受)	東日本大震災復興特別会計等	21,507	土地、立木竹、建物、工作物	東日本大震災復興特別会計からの所管換等			
	社会資本整備事業特別会計	1,116,355	現金・預金	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		16,625	たな卸資産	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		23,176	未収金	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		69	未収収益	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		103	前払費用	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		1,032,658	貸付金	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		△ 331	貸倒引当金	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		168,533	土地	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		347	立木竹	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		127,932	建物	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		71,553	工作物	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		13,598	船舶	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		149	建設仮勘定 (国有財産)	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		336,481	建設仮勘定 (公共用財産)	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		90,276	物品	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		6,680	無形固定資産	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		7,613,430	出資金	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		△ 12,014	未払金	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		△ 2,204	保管金等	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		△ 8,396	賞与引当金	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		△ 203,500	退職給付引当金	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		△ 15,628	前受金	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		△ 157,393	他会計繰戻未済金	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
		△ 2,104	その他の債務等	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継			
			小計	10,237,906			
		資産の無償所管換等 (渡)	財務省等	△ 3,473	土地、立木竹、建物、工作物	他省庁への所管換	
小計	△ 3,473						
資産の財務省への引継	財務省	△ 5,301	土地、立木竹、建物、工作物	用途廃止に伴う引継			
	小計	△ 5,301					
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産等	財政投融资特別会計	△ 3,120	その他の債権等、その他の債務等	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手方に引継いだものの増減等			
	小計	△ 3,120					
公共用財産の受入	東日本大震災復興特別会計	480,975	公共用財産	事業完了に伴う受入			
	地方公共団体等	1,367,094	公共用財産	事業完了に伴う受入			
	小計	1,848,069					
不要財産の国庫納付等に伴う出資金の会計処理	独立行政法人	△ 943	出資金	不要財産の国庫納付等に伴う出資金の減少			
	小計	△ 943					

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
その他		△ 3	たな卸資産	期首残高の誤謬訂正	
		9,902	土地、立木竹、建物、工作物、船舶、建設仮勘定	期首残高の誤謬訂正	
		745,662	公共用財産	期首残高の誤謬訂正	
		△ 89	無形固定資産	期首残高の誤謬訂正	
		5,449	その他	その他	
		小計	760,922		
	合計	12,834,058			

## (3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
たな卸資産	—	22	22	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
有形固定資産				
国有財産（公共用財産を除く）	—	7,110	7,110	
行政財産	—	7,821	7,821	
土地	—	6,874	6,874	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—	947	947	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—	△ 710	△ 710	
土地	—	△ 711	△ 711	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	—	△ 222	△ 222	
行政財産	—	△ 221	△ 221	
地上権等	—	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
特許権等	—	△ 221	△ 221	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—	△ 0	△ 0	
特許権等	—	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 4,837,516	5,289,218	451,701	
（市場価格のないもの）	△ 4,837,516	5,289,218	451,701	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 4,837,516	5,296,128	458,612	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産処分収入	国有財産売却収入		802
回収金等収入	特別会計整理収入	社会資本整備事業特別会計等	1,142,261
	貸付金等回収金収入	民間都市開発推進機構等	63,952
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		3,798
	国有財産使用収入		2,376
	利子収入		143
納付金	特定タンカー所有者納付金	特定タンカー所有者	205
	雑納付金		184
諸収入	特別会計受入金	食料安定供給特別会計	3
	公共事業費負担金	地方公共団体等	530,734
	許可及手数料		5,857
	受託調査試験及役務収入		69,464
	懲罰及没収金		60
	弁償及返納金		30,084
	物品売却収入		3,274
	附帯工事費負担金		14,241
	雑入		12,157
	東日本大震災復旧・復興公共事業費負担金	地方公共団体	3
東日本大震災復興弁償及返納金		152	
合計			1,879,759

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	724
本年度受入	6,393
本年度払出	4,601
本年度末残高	2,517

## 参考情報

### 1 国土交通省の所掌する業務の概要

#### (1) 国土交通省の所掌する業務の概要

国土交通省は、国土の総合的かつ体系的な利用、開発及び保全、そのための社会資本の総合的な整備、交通政策の推進、観光立国の実現に向けた施策の推進、気象業務の健全な発達並びに海上の安全及び治安の確保を図ることを任務とし、この任務を達成するために必要な事務をつかさどる。

#### (2) 国土交通省の会計間の財政資金の流れ

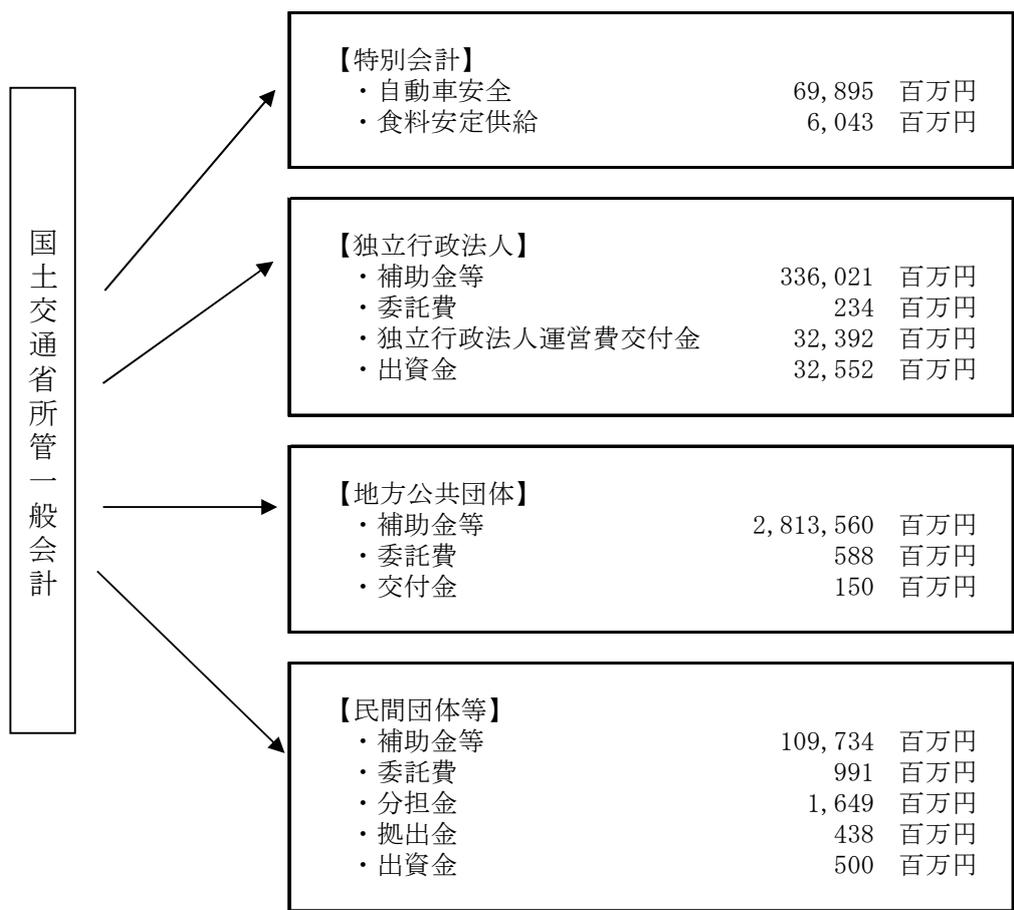
空港整備事業並びに自動車重量税の納付の確認及び税額の認定の事務に要する経費の財源に充てるため、一般会計から自動車安全特別会計への繰り入れを行っている。

### 2 国土交通省の組織及び定員

	人数計（人）
国土交通省一般会計	50,702
本省	5,178
地方支分部局	27,489
外局	18,035

(注) 平成26年度予算定員である。

3 国土交通省における会計・独立行政法人等への財政資金の流れ



4 平成 26 年度一般会計の歳入歳出決算の概要

(1) 歳入

(単位：百万円)

区 分 ( 部 ・ 款 )	歳入予算額	収納済歳入額	差 引 額	備 考
(部) 政府資産整理収入	128,614	1,207,016	1,078,401	
(款) 国有財産処分収入	133	802	668	
(款) 回収金等収入	128,480	1,206,213	1,077,733	
(部) 雑収入	653,860	672,743	18,882	
(款) 国有財産利用収入	6,612	6,318	△ 294	
(款) 納付金	166	390	223	
(款) 諸収入	647,081	666,034	18,953	
<b>国土交通省主管計</b>	<b>782,475</b>	<b>1,879,759</b>	<b>1,097,284</b>	

(2) 歳出

(単位：百万円)

区 分 ( 組 織 )	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額
(組織) 国土交通本省	8,268,603	6,398,138	1,723,231	147,234
(組織) 国土技術政策総合研究所	5,739	5,064	500	173
(組織) 国土地理院	9,044	8,594	137	313
(組織) 海難審判所	869	847	—	22
(組織) 地方整備局	253,423	233,575	10,811	9,037
(組織) 北海道開発局	56,345	52,849	1,734	1,761
(組織) 地方運輸局	21,310	20,919	—	391
(組織) 地方航空局	2,022	1,969	—	53
(組織) 観光庁	16,097	15,254	568	273
(組織) 気象庁	66,926	59,501	6,584	840
(組織) 運輸安全委員会	1,972	1,909	—	62
(組織) 海上保安庁	215,263	204,843	7,407	3,012
<b>国土交通省所管計</b>	<b>8,917,620</b>	<b>7,003,467</b>	<b>1,750,975</b>	<b>163,177</b>

## 5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>7,391,512 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>384,928 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>75,954 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>1,532,814 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>54,415 億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>15,934 億円</u>